

喜多方市DX推進実施計画

令和5年度実施状況 中間報告

喜多方市DX基本計画の体系

| 基本理念 | 基本方針 | 基本施策【時期】 | 取組の方向性 | 《ページ》 |
|---|--------------------------------|---|-----------------------------------|-------|
| 未来の喜多方へ つながる・ひろがるわくわくするDX <small>市民の誰もがデジタルの恩恵を受けることのできる社会を目指して</small> | 1 デジタルを活用した市民サービスの向上 | (1) 行政手続きのオンライン化・デジタル化の推進【中期】 | ① 各種申請・届出・証明等のオンライン化・デジタル化 | 1 |
| | | | ② マイナンバーカードの普及促進と活用 | 1 |
| | | (2) 行政情報公開の拡充と情報発信の充実・強化【短期】 | ① データ利活用の推進 | 2 |
| | | | ② 情報発信の多様化、発信内容の充実・強化 | 2 |
| | 2 デジタル化による行政運営の効率化 | (1) 業務の効率化とデジタル人材の育成・確保【短期】 | ① 業務効率化の推進 | 3 |
| | | | ② デジタル人材の確保・育成 | 3 |
| | | | ③ テレワークの推進 | 3 |
| | | (2) 情報システムの最適化と新しいデジタル技術の導入・活用【短期】～【中期】 | ① 基幹系システムの標準化・共通化 | 4 |
| | | | ② 情報システムの機能強化・機器充実 | 4 |
| | | | ③ AI・RPAなど新たなデジタル技術の導入・活用の促進 | 4 |
| | 3 デジタルの活用による地域社会づくり | (1) 安全・安心な暮らしをつくるデジタルの活用【短期】～【中期】 | ① 災害情報連携システム運用の充実 | 5 |
| | | | ② 安全・安心な地域づくりのためのデジタル活用の推進 | 5 |
| | | | ③ 健康・医療・福祉分野におけるデジタル活用の推進 | 6 |
| | | (2) 産業の振興や教育の充実に向けたデジタルの活用【中期】～【長期】 | ① 地域産業の振興に向けた企業のデジタル化の推進 | 7 |
| | | | ② デジタル技術を活用した地域経済の循環や地域活性化の仕組みづくり | 7 |
| ③ 学校教育や生涯学習など教育分野におけるデジタル活用の推進 | | | 8 | |
| 共通 | デジタルデバインドへの対策 情報セキュリティ対策の強化 | | 9 | |

時期の目安
 【短期】3年以内 【中期】5年以内 【長期】10年程度

基本方針1 デジタルを活用した市民サービスの向上

基本施策(1) 行政手続のオンライン化・デジタル化の推進【中期】

| 目標値 | 令和4年度（現状値） | （上段）令和5年度目標値 | （上段）令和6年度目標値 | （上段）令和7年度目標値 |
|---------------------|------------|--------------|--------------|--------------|
| | | （下段）令和5年度実績値 | （下段）令和6年度実績値 | （下段）令和7年度実績値 |
| 利用予約がスマホから可能な公共施設の数 | 3 | 3 | 3 | 5 |
| | | 3 | | |

| 取組の方向性 | 事業No. | 事業名 | 事業内容 | 令和5年度実施内容 | 令和6年度予定 | 担当課 |
|----------------------------|--|-----|------------------------|---|--|--|
| ① 各種申請・届出・証明等のオンライン化・デジタル化 | ・各種申請・届出・証明等のオンライン化、デジタル化を推進する。 | 1 | コンビニ交付サービスの実施 | ・市民サービスの向上とマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進のため、マイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの住民票等の交付を行う。 | ・各証明書のコンビニでの発行件数 毎月500件程度 年間6,000件を超える見込み | ・継続実施 市民課 税務課 |
| | | 2 | 地方税電子申告等事務におけるeLTAXの活用 | ・地方税の申告、申請、納税などをeLTAX（地方税ポータルシステム）を活用して電子的に行うため、電子申告等に際し必要となる審査サービス及び地方税共通納税サービス等を活用する。令和5年度、対象税目を拡大する。 | ・以下の税目について、継続して実施した。 現行：個人市民税、法人市民税、固定資産税 ・以下の税目について、拡大。 4月～個人市民税（普徴）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税 10月～入湯税、たばこ税 申告・申請等 1,290件（11月末現在） 共通納税 28,300件（11月末現在） | ・継続実施 税務課 |
| | | 3 | やさしい窓口の検討 | ・ICTを活用し、来庁者が効率的で短時間に手続きを完結できるよう、市民にとってやさしい窓口のしくみづくりを検討する。 ・書かない窓口の導入に加え、AIを活用したチャットボットによる自動案内や、自動翻訳機能を有したアプリによる外国人対応、スマホによる申請・来庁予約の導入も検討する。 | ・書かない窓口については、住所・氏名などをあらかじめ印刷することができる機器の導入について検討を行った。 | ・書かない窓口試行と検証 ・自動翻訳など情報収集 情報政策課 （関係各所属） |
| | ・公共施設等予約のオンライン化を推進する。 | 4 | 公共施設等利用予約サービスの実施 | ・公共施設等の利用予約について、スマホからの申請を受け付ける。（めぐらざ、ほっと☆きらり、コロナワクチン接種） ・予約可能な施設数等を拡大する。 | ・予約可能な施設数等を拡大するため、職員が簡単に予約フォームを作成できるシステムの導入について、検討を行った。 | ・継続実施（3手続き） ・実施施設等（拡大）の検討 情報政策課 （関係各所属） |
| | | 5 | AIオンデマンド交通システムの申込方法拡充 | ・利用者の利便性向上のため、専用アプリによりスマホからの予約受付を行う。 ・更なる利便性向上のため、受付方法の拡大（LINEアプリ）を検討する。 | ・専用アプリの提供事業者の説明会に参加するなど、申込方法拡充のための検討を行った。 | ・継続実施（専用アプリ） ・利用方法拡大（LINE） 地域振興課 |
| | ・公共等支払方法のキャッシュレス化を推進する。 | 6 | 公金支払いのキャッシュレス化 | ・コンビニ・スマホ収納：市税等及び各種料金の納付環境向上のため、収納代理業者へ公金収納業務を委託する。 ・窓口納付：キャッシュレス化を検討する。 | ・コンビニ・スマホ収納による市税等納付件数 11月末現在 23,500件 ・窓口納付のキャッシュレス化や、オンラインなど窓口以外の手続き時のキャッシュレス化について検討を行った。 | ・継続実施（コンビニ・スマホ収納） ・窓口納付キャッシュレス化のシステム化検討 情報政策課 税務課 水道課 （関係各所属） |
| ② マイナンバーカードの普及促進と活用 | ・国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、「自治体DX推進計画」の基準に沿い、対象手続のオンライン化を推進する。 | 7 | 行政手続きのオンライン化 | ・スマホからの手続きが可能となるよう、マイナポータルに登録されている手続きのオンライン化を行う。 ・オンライン化手続き拡大の検討 | ・マイナポータル・びったりサービスを利用した手続きは、新たに選挙分野を追加して27手続きとなった。 12月末現在（不在者投票2件、児童手当届出2件、転入予定連絡36件、転出届43件） | ・継続実施（26手続き） ・オンライン化手続き拡大検討 情報政策課 （関係各所属） |
| | | 8 | マイナンバーカードの申請交付支援 | ・マイナンバーカードの交付申請を促進するため、市ホームページ等でPRするとともに、交付の時間外受付を行う。 ・国のマイナポイント事業のより交付を促すため、マイナポイント申請の支援を行う。 | ・マイナンバーカードの交付件数 累計申請件数 36,000件弱 累計交付件数 32,000件弱 ・マイナポイント申請支援については、9月30日をもって、申込み受付を終了した。 | ・継続実施（マイナンバーカードのPR） 情報政策課 市民課 |
| | ・マイナンバーカード利用に係る国の施策に対応するため、マイナンバーカードのPR、申請交付および活用を推進する。 | 9 | 【No.1の再掲】コンビニ交付サービスの実施 | ・市民サービスの向上とマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進のため、マイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの住民票等の交付を行う。 | No.1を参照 | ・継続実施 市民課 税務課 |
| | | 10 | らくらく窓口サービス | ・マイナンバーカードを利用し、簡単なタッチ操作により、住民票等を交付申請ができる「らくらく窓口サービス」の運用を行う。 | ・らくらく窓口証明書交付サービスの実績 年間400件強の利用見込み | ・継続実施 市民課 税務課 |

基本施策(2) 行政情報公開の拡充と情報発信の充実・強化【短期】

| 目標値 | 令和4年度(現状値) | (上段) 令和5年度目標値 | (上段) 令和6年度目標値 | (上段) 令和7年度目標値 |
|--------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| | | (下段) 令和5年度実績値 | (下段) 令和6年度実績値 | (下段) 令和7年度実績値 |
| オープンデータの公開件数 | 202 | 230 | 310 | 400 |
| | | 236 | | |

| 取組の方向性 | 事業No. | 事業名 | 事業内容 | 令和5年度実施内容 | 令和6年度予定 | 担当課 |
|-----------------------|-------|-----------------|---|---|---------------|---------------|
| ① データ利活用の推進 | 11 | オープンデータの活用 | ・市が持つ様々なデータを誰でも自由に活用できるよう、オープンデータ化を進め、毎年公開データを拡大する。 | ・公開データセット数は、会津型オープンデータ公開(名刺ひな形など63データ)により、7/1で236となった。 | ・公開データ拡大 | 情報政策課(全所属) |
| ② 情報発信の多様化、発信内容の充実・強化 | 12 | ホームページなどによる情報発信 | | ・ホームページやSNS、FMラジオ番組等での情報発信を行った。 ホームページ：1,200件 Facebook：88件 FMラジオ：800件 NHKデータ放送：20件 マチイロアプリ：20件 フクシマイブックス：10件 ・公式YouTubeにより各所管課作成の動画配信を行った。(7件) ・新たに市公式LINEを開設し、情報配信を行った。(20件) ・公立こども園10園に、保護者向け専用スマートフォンアプリを導入。活動や各種情報の連絡、各種アンケートの実施に活用している。 | ・継続実施、内容充実の検討 | 企画調整課 こども課 |
| | 13 | 議会FMラジオ中継 | ・市民に開かれた議会運営のため、インターネットやFMで議会を中継する。 | ・これまでの実績：48時間 ・年度末の見込：56時間 | ・継続実施 | 議会事務局 |

基本方針2 デジタル化による行政運営の効率化

基本施策(1) 業務の効率化とデジタル人材の育成・確保【短期】

| 目標値 | 令和4年度(現状値) | (上段) 令和5年度目標値 | (上段) 令和6年度目標値 | (上段) 令和7年度目標値 |
|-----------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| | | (下段) 令和5年度実績値 | (下段) 令和6年度実績値 | (下段) 令和7年度実績値 |
| DXに関する職員研修の開催回数 | 1 | 5 | 10 | 20 |
| | | 6 | | |

| 目標値 | 令和4年度(現状値) | (上段) 令和5年度目標値 | (上段) 令和6年度目標値 | (上段) 令和7年度目標値 |
|--------------------------------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| | | (下段) 令和5年度実績値 | (下段) 令和6年度実績値 | (下段) 令和7年度実績値 |
| オンライン会議、ペーパーレス会議の開催回数(審議会、協議会、本部会議等) | 10 | 40 | 70 | 100 |
| | | 243 | | |

| 取組の方向性 | 事業No. | 事業名 | 事業内容 | 令和5年度実施内容 | 令和6年度予定 | 担当課 | |
|----------------|--|-----|--------------------------|---|---|-----------------------------|------------------|
| ① 業務効率化の推進 | ・業務効率化アプリやタブレット等を導入・活用し、業務効率化、ペーパーレス化を推進する。 | 14 | 業務効率化アプリの導入・活用 | ・業務効率化のため、情報システム(アプリ)等を活用する。 【主な業務効率化システム(アプリ)等】 画像投稿システム、行政情報サービス(iJAMP)、地理情報システム(GIS)、水土里情報システム、預貯金電子化サービス、コリンズ・テクリス検索システム、電子化された農地基本台帳、積算システム、口座振込伝送システム、遺構実測システム、音声認識システム | ・行政情報サービス(iJAMP)550ライセンスを継続利用し、国政及び他自治体の情報収集を行っている。 ・地域経済分析システム(RESAS)の活用により、人口動態等の情報収集・分析を行っている。 ・音声認識システムについては、議事事務局で利用していたものを25所属に拡大し、各種会議等で全庁的に利用している。 ・埋蔵文化財発掘においては、遺構実測システムを借入導入(延べ11ヶ月借用)し、座標など測量データを基にした作図、計算の自動化を図った。 | ・継続実施 | 情報政策課 (関係各所属) |
| | | 15 | 内部事務の情報システム化 | ・内部事務を効率的に運用するため、情報システムを活用する。グループウェアと電子文書管理については、令和6年度以降、システムを更新する。 【主な内部情報システム】 グループウェア、電子文書管理、財務会計、庶務事務 | ・グループウェアや電子文書管理システムの、更新時期や更新内容について検討を行った。 | ・継続実施 ・グループウェアと電子文書管理の更新 | 情報政策課 (関係各所属) |
| | | 16 | タブレット等活用による業務効率化、ペーパーレス化 | ・紙資料の削減及び業務効率化を図るため、会議等においてタブレットを活用する。 ・市民に開かれた議会運営の実現、ペーパーレス化、情報伝達の迅速化等を図るため、タブレットを活用する。 ・会議のための人の移動を削減するため、会議のオンライン化を推進する。 | ・全面的にタブレットを活用した会議は、企画調整課・情報政策課・財政課で計画策定後から計11回を数えた。 ・オンラインを利用した会議は、直近3ヶ月で232回であった。 | ・継続実施 | 情報政策課 (全所属) |
| | | 17 | 予算ヒアリングのデジタル化 | タブレット活用による予算ヒアリングにおけるペーパーレス化のため、デジタル化(導入時点ではヒアリング資料のデータ化)を検討する。 | ○9月補正予算総務部長ヒアリングから説明資料のデジタル化を実施。 ○当初予算財政課長ヒアリングから予算要求書を含めた全資料のデジタル化を実施(R5は担当係長、担当者分を先行実施)。 ○3月補正予算からは全資料デジタル化の対象を課長補佐を加えた3名に拡大予定。 ※R6以降も継続・拡大を図るためには、継続的かつ安定的な機器借用・確保が必須。 | ・実施 | 財政課 |
| | | 18 | ビジネスチャットの活用 | ・職員間の情報共有と業務効率化のため、ビジネスチャットを活用する。 | ・3役及びPCを利用する全正職員、一部の会計年度任用職員で試用中。携帯でも利用できるため、災害時の連絡網に活用している。 | ・本格導入 | 情報政策課 (全所属) |
| ② デジタル人材の確保・育成 | ・職員のDX推進に対する意識改革・行動変容を促すための研修等を実施する。 ・デジタル技術等に精通した人材を確保・育成するため、県や会津大学等と連携、専門家の招へいなどにより庁内研修等を充実する。 | 19 | 職員研修の実施 | ・職員のDX推進に対する意識改革・行動変容を促し、デジタル技術等に精通した人材を確保・育成するため、外部講師を招聘しての研修、職員が講師となる研修を幅広く実施する。 ・職員が効率よく受講できるよう、eラーニング研修の活用を推進する。 | 職員向け研修実績 ・生成AI研修(9/26) ・LoGoチャット研修(2回)(10/4) ・情報セキュリティ研修(3回)(12/21) | ・継続実施 | 情報政策課 |
| ③ テレワークの推進 | | 20 | リモート用PCの導入 | ・リモートワークを推進するため、市役所職員向けにリモートワーク用PCを貸与する。 | ・今年度実績として、これまで、のべ27件の利用があった。 | ・継続実施 | 情報政策課 |

基本方針2 デジタル化による行政運営の効率化

基本施策(2) 情報システムの最適化と新しいデジタル技術の導入・活用【短期】～【中期】

| 目標値 | 令和4年度（現状値） | （上段）令和5年度目標値 | （上段）令和6年度目標値 | （上段）令和7年度目標値 |
|---|------------|--------------|--------------|--------------|
| | | （下段）令和5年度実績値 | （下段）令和6年度実績値 | （下段）令和7年度実績値 |
| 情報システム標準化・共通化の進捗度（国の標準化手順書の17の作業項目中完了数） | 1 / 17 | 9 / 17 | 12 / 17 | 17 / 17 |
| | | 8 / 17 | | |

| 取組の方向性 | 事業No. | 事業名 | 事業内容 | 令和5年度実施内容 | 令和6年度予定 | 担当課 |
|------------------------------|-------|-----------------------|---|--|---------------------------------------|------------------|
| ① 基幹システムの標準化・共通化 | 21 | 情報システムの標準化・共通化 | ・「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に則り、国の標準仕様書に準拠した情報システム（標準準拠システム）を調達・導入するため、喜多方市情報システム標準化移行計画に従い、標準化・共通化作業を行う。 ・ガバメントクラウドの活用を検討する。 | ・標準仕様との比較分析業務は完了した。 ・現在は、RFI（情報提供依頼）を行っている。 ・ガバメントクラウドを活用する方向で検討している。 ・年度末までにRFI 結果分析及び移行計画の詳細化を行う予定。 | ・移行作業委託先選定 ・移行作業 | 情報政策課 （関係各所属） |
| | | | ・市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、基幹業務の情報システムを活用する。 ・喜多方市情報システム標準化移行計画に従い、標準化・共通化作業を行う。 ・標準準拠システムへの移行の際、ガバメントクラウドの活用を検討する。 【主な基幹業務システム】 住民記録、印鑑登録、口座、納組、宛名、住基ネット、住民税、固定資産税、軽自動車税、収納、滞納整理、申告支援、国民健康保険、国民年金、介護保険、福祉医療、児童福祉、障がい者福祉、健康管理、学校教育、選挙、公営住宅、下水道、生活保護、高額療養費、調整交付金、人事・給与 | ・現行基幹システムを運用し、引き続き市民サービスの向上と事務の効率化に努めた。 ・情報システム標準化については、事業No.21に記載のとおり。 | ・現行基幹システムの継続使用 ・移行作業委託先選定 ・移行作業 | 情報政策課 （関係各所属） |
| ② 情報システムの機能強化・機器充実 | 23 | グループウェア、電子文書管理システムの更新 | ・グループウェア、電子文書管理システムを令和6年度以降更新する。 ・システム更新検討に合わせ、財務会計、庶務事務との決裁基盤の統合等を検討する。 | ・次期システム運用の方向性、他のシステムでの代替の可能性、決裁基盤の統合等を検討し、システム選定の準備を進めることとした。 | ・更新、運用開始 | 情報政策課 総務課 |
| | | | ・新たなシステム導入やデジタル技術の進展に対応して、機器の導入・更新を行う。 | | | |
| ③ AI・RPAなど新たなデジタル技術の導入・活用の促進 | 24 | AIオンデマンド交通システムの運用 | ・喜多方市地域公共交通会議に委託し、市民の日常生活に必要な公共交通の確保のため、予約型乗合交通を運行する。AIオンデマンド交通システムの導入により、リアルタイムでの予約、利用者の需要に応じた利便性の高い効率的な運行を行う（東部エリア：熱塩加納、喜多方、塩川）。 ・東部エリアの事業効果等を検証し、西部エリア（山都、高郷）へのサービスエリア拡大（令和6年度以降）を検討する。 | ・東部エリアの事業効果等を検証し、西部エリア（山都、高郷）へのサービスエリア拡大（令和6年度以降）の検討を行った。 | ・継続実施 ・サービスエリア拡大の検討 | 地域振興課 |
| | | | ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進するため、生徒一人一人が自分の学力状況に応じて取り組めるAIドリルを導入・活用する。 | ・朝の授業前の時間や授業中の練習問題、週末課題としてAIドリルを利用している。 R5年度ライセンス数 1,103 | ・継続実施 | 学校教育課 |
| | | | ・ICTを活用し、来庁者が効率的で短時間に手続きを完結できるよう、市民にとってやさしい窓口のしくみづくりを検討する。 ・書かない窓口の導入に加え、AIを活用したチャットボットによる自動案内や、自動翻訳機能を有したアプリによる外国人対応、スマホによる申請・来庁予約の導入も検討する。 | No.3を参照 | ・書かない窓口試行と検証 ・自動翻訳など情報収集 | 情報政策課 （関係各所属） |
| | | | ・業務の効率化・省力化を図るため、生成AIの導入を検討するとともに、AIなど最新の技術を使ったデジタルツールに関する情報を収集・研究する。 | ・生成AIについて、「喜多方市生成AI運用ガイドライン」を制定し、職員研修開催を経て、9/26から運用を開始している。 ・最新技術の情報収集・研究を進めている。 | ・生成AI導入の検討 ・最新技術の情報収集・研究 | 情報政策課 （関係各所属） |

基本方針3 デジタルの活用による地域社会づくり

基本施策(1) 安全・安心な暮らしをつくるデジタルの活用【短期】～【中期】

| 目標値 | 令和4年度（現状値） | （上段）令和5年度目標値 | （上段）令和6年度目標値 | （上段）令和7年度目標値 |
|------------|------------|--------------|--------------|--------------|
| | | （下段）令和5年度実績値 | （下段）令和6年度実績値 | （下段）令和7年度実績値 |
| 防犯カメラの設置台数 | 22 | 164 | 164 | 170 |
| | | 172 | | |

| 取組の方向性 | 事業No. | 事業名 | 事業内容 | 令和5年度実施内容 | 令和6年度予定 | 担当課 |
|----------------------------|-------|-------------------------|---|---|--|--------------|
| ① 災害情報連携システム運用の充実 | 28 | 緊急情報伝達体制の確立 | ・災害発生時の円滑で速やかな情報伝達体制を確立するため、防災行政無線や福島県総合情報通信ネットワークの維持管理、運用を行う。 | ・災害情報連携システムによる防災ラジオ、屋外拡声設備、メール配信システム「あいべあ」、市ホームページ、FMきたかた、緊急速報メールに加え、LINEによる情報発信を追加した。 | ・継続実施 | 危機管理課 |
| ② 安全・安心な地域づくりのためのデジタル活用の推進 | 29 | 防犯カメラの導入 | ・防犯意識の高揚と地域に根差した防犯活動の実施を図るとともに、観光施設等の適正管理のため、防犯カメラを設置する。 | ・新たに高郷総合支所管内の8箇所に8台、また、各小中学校、各市立こども園にカメラを設置し、計172台となった。 | ・継続実施 | 関係各所属 |
| | 30 | web版ハザードマップによる情報発信 | ・地震や豪雨などによる自然災害の防災減災のため、web版ハザードマップによる情報発信を行う。 | ・令和5年3月に作成した防災マップのWeb版を市ホームページに掲載した。 | ・継続実施 | 危機管理課 |
| | 31 | 要援護者台帳システム(救急キット)整備 | ・救急や災害時に必要な情報を収集できる体制を整備するため、要援護者宅に救急キットを配置し、要援護者台帳システムへの登録を推進する。 | ・要援護者台帳システムへの登録を継続して推進している。 <実績> R5.12.26現在：登録者数2,851人 <令和5年度末見込み> R6年3月末見込み：登録者数2,825人 | ・継続実施 ・要援護者台帳システム登録推進 | 高齢福祉課 |
| | 32 | 緊急通報システムの活用 | ・ひとり暮らし高齢者および重度身体障がい者に対し、急病や事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報システム(緊急通報用電話機、携帯用無線送信機および専用通話機、人感センサー機器、火災報知器)を貸与する。 | ・緊急通報システムの貸与を、継続して実施している。 <実績> R5.12.26現在：システム利用者数292人 <令和5年度末見込み> R6年3月末見込み：システム利用者数286人 | ・継続実施 | 高齢福祉課 |
| | 33 | 画像投稿システムの運用 | ・道路、街路灯の不具合について、早期修繕につなげるため、いつでもだれでも、画像、位置情報、コメントを投稿できるシステムを活用する。 ・利用範囲の拡大を検討する。 | ・画像投稿システムを、「道路」「街路灯」の不具合の投稿に、継続して運用している。 令和5年度投稿数 道路 239件 街路灯 279件 ・継続して拡大を検討している。 | ・継続実施 ・利用範囲拡大検討 | 情報政策課 建設課 |
| | 34 | 除雪機械運行管理システムの運用 | ・除雪車両の稼働状況をリアルタイムで確認し、問い合わせへの迅速な対応や除雪作業の効率化を図る。 | ・除雪機械運行管理システムを、継続して運用している。 | ・継続実施 | 建設課 |
| | 35 | オリワナ通信システムを活用した有害鳥獣被害防止 | ・有害鳥獣による人的被害防止、及び農林産物等の被害軽減を図るため、オリワナ通信システムを活用する。 | ・オリワナ通信システム13機を稼働させ、79回の作動を確認し、ワナ見回り業務の効率化を図った。 | ・継続実施 ・支所へオリワナ通信システムの機器を2基ずつ配備し、利用範囲拡大予定。 | 市民生活課 |

| 取組の方向性 | 事業No. | 事業名 | 事業内容 | 令和5年度実施内容 | 令和6年度予定 | 担当課 | |
|---------------------------|--|----------------------|---|---|---|--|-------|
| ③ 健康・医療・福祉分野におけるデジタル活用の推進 | ・市民の健康増進につながるアプリの普及促進や医療体制整備のためのオンライン診療、高齢者の見守りシステム導入など、医療・福祉分野でのデジタル技術の活用を推進する。 | 36 | 親子みんな健康アプリ（電子親子手帳・予防接種スケジュールサービス）による育児支援 | ・安心して楽しく子育てができる環境づくりを図るため、子育て記録や予防接種の管理を手助けするスマホを使った便利なサービスにより育児を支援する。 | ・乳幼児期の予防接種スケジュール管理や子どもの成長記録管理機能、市から母子保健事業や予防接種等に関する情報を配信している。妊娠届出時や新生児訪問、乳幼児健診を通じて周知し、登録の勧奨を行っている。 | ・継続実施 | 保健課 |
| | | 37 | 家庭医による地域医療の推進 | ・地域医療を推進するため、地域家庭医療センターにおいて、タブレット端末を活用する。 | ・タブレット端末を導入し、医療事務及び患者との確認行為において感染症による院内感染を防止するために利用した。 | ・継続実施 | 保健課 |
| | | 38 | 山都・高郷地区におけるオンライン診療の試行 | ・中山間地域の医療を確保するため、山都・高郷地区においてオンライン診療を試行的に実施する。 | ・8月～11月の期間、2医療機関でオンライン診療の試行実施を行った。 | ・タブレット端末による山都総合支所内での市内医療機関とのオンライン診療を実施予定である。 | 保健課 |
| | 39 | 子どもの肥満解消と運動能力及び体力の向上 | ・子どもの肥満解消と運動能力及び体力向上のため、屋内子ども遊び場めぐらざの運営主体と連携しながら、デジタル技術を活用し、施設を活用した運動遊びのモデルの構築と検証を行う。 | 会津DX日新館調査研究テーマ「子どもの運動不足解消と運動能力及び体力の向上」として、めぐらざを活用した運動プログラムを作成するとともに、運動プログラム作成前のアンケート調査・分析及び実施前後の調査・分析を行った。 1 「めぐらざ」利用に関するアンケート調査 実施期間：8月28日～9月11日 対象者：市内小学校の全児童 2 運動プログラムの作成及び効果検証 ・運動プログラム前後での新体カテストの変容 ・運動プログラム内での動作変容 ・運動プログラム実施前後の体組成測定 ・運動プログラム実施時及び平常時の活動量測定 実施時期：11月18日～12月16日 対象者：めぐらざ利用者10人（公募） ※上記1、2とも分析中 | ・調査研究事業の結果を踏まえ検討 | こども課 | |
| | ・オンラインによる医療機関、介護事業者等との情報連携を推進する。 | 40 | 福島県総合医療情報システムの推進 | ・福島県内の病院、診療所、歯科診療所、薬局等の検索ができるよう、ホームページから福島県内にある医療機関の情報を提供する。 | ・福島県が運営するWebサイト「ふくしま医療情報ネット」に掲載の医療機関を最新情報に更新し情報提供した。このサイトは令和6年3月末をもって閉鎖となり、4月からは全国の医療機関を検索できるサイトが稼働される予定。 | ・継続実施 | 保健課 |
| | | 41 | 在宅医療・介護連携の推進 | ・医療・介護資源把握業務の効率化を図ると共に、市民や関係機関への情報提供を行うため、医療・介護資源情報提供システムに情報を掲載する。 | ・掲載事業所数 医療機関 18機関、 歯科医院18機関、 薬局18機関、 介護関連事業所118機関、 地域資源40件等 | ・継続実施 | 社会福祉課 |

基本方針3 デジタルの活用による地域社会づくり

基本施策(2) 産業の振興や教育の充実に向けたデジタルの活用【中期】～【長期】

| 目標値 | 令和4年度(現状値) | (上段) 令和5年度目標値 | (上段) 令和6年度目標値 | (上段) 令和7年度目標値 |
|---------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| | | (下段) 令和5年度実績値 | (下段) 令和6年度実績値 | (下段) 令和7年度実績値 |
| 公衆無線LAN整備済施設数 | 19 | 25 | 30 | 35 |
| | | 20 | | |

| 取組の方向性 | 事業No. | 事業名 | 事業内容 | 令和5年度実施内容 | 令和6年度予定 | 担当課 |
|-----------------------------------|-------|--------------------------|---|---|-------------------------------|------------------|
| ① 地域産業の振興に向けた企業のデジタル化の推進 | 42 | 公衆無線LANの整備 | ・アフターコロナにおける観光客の利便性向上と受入環境の整備を促進するとともに、災害時の避難所機能向上のため、市役所総合支所等に公衆無線LANを整備(19カ所整備済)する。 ・令和6年度以降、公衆無線LANの再整備を行う。 | ・令和5年度に、新たに喜多方プラザ(中央公民館)に公衆無線LANを整備した。 ・現行の光ステーションサービスの終了を見据えて、再整備の検討を行った。 | ・継続実施 ・再整備 | 情報政策課 関係各所属 |
| | 43 | キャッシュレス化の推進 | ・市内企業のデジタル化の取組を推進するため、地域におけるキャッシュレス決済や、デジタルポイントを使った事業を支援する。 | ・市内の商工団体と意見交換を行い、連携して推進していくことを確認した。 | ・支援策の検討 | 情報政策課 (関係各所属) |
| | 44 | きたかたの“農”を支える担い手支援 | ・地域におけるスマート農業を推進するため、農業者が行う農業用機械・施設の整備を支援する事業において、スマート農業機械を含む農業用機械等の導入を支援する。 | ・スマート農業の推進については、機会を捉えて地域の担い手を中心に情報提供を行ってきたところ、一定規模の農家においてはスマート農業機械の導入が図られた。なお、スマート農業機械の支援については、今年度は該当する機種はなかった。 | ・継続実施 | 農業振興課 |
| | 45 | サテライトオフィスの運営 | ・新しい働き方の提案、地域企業等との協働による課題の解決を図るため、サテライトオフィスを整備し、企業誘致や、新規進出企業への支援を行う。 | ・企業誘致活動(R4:1社、R5:1社) ・市内での実証事業の実施 ・市内事業所との企業マッチング | ・継続実施 | 地域振興課 |
| | 46 | ワーケーションの推進 | ・新しい働き方を通じた交流人口を拡大させるため、小田付地区の倉庫を改修して整備したワークスペースを活用する。宿泊施設にもワークスペースを設置し、宿泊とセットとしたプランを設ける。 ・喜多方ならではの(酒蔵などでの)ワーケーションを検討する。 | ・市内宿泊施設に対するプランの創設や、市外企業に対する利用の呼びかけなどを行った。 | ・継続実施 ・喜多方ならではのワーケーションの検討 | 観光交流課 |
| ② デジタル技術を活用した地域経済の循環や地域活性化の仕組みづくり | 47 | デジタル技術を活用した経済循環に資する取組の実施 | ・地域内の経済循環を促進するため、デジタル技術を活用した取組の実施に向け、検討する。 ・利用範囲の拡大を検討する。 | ・市内の商工団体と意見交換を行い、市内事業者の意向を聴取した。 ・市内ものづくり事業者が行うDX推進の取組への支援策の検討を行った。 | ・実施検討 | 情報政策課 (関係各所属) |
| | 48 | VR技術を活用した誘客 | ・旧甲斐家蔵住宅への誘客のため、改修前、改修中の画像を撮影し、古写真や改修後と合わせ、改修によって蔵住宅が変化していく様子がわかるコンテンツを作成する。 ・蔵住宅の図面等と合わせホームページに掲載する。ホームページでは、外国語による説明も行う。 | ・改修前の撮影を終了した。 | ・HP等での公開を開始する。 ・改修中の撮影を行う。 | 観光交流課 |

| 取組の方向性 | 事業No. | 事業名 | 事業内容 | 令和5年度実施内容 | 令和6年度予定 | 担当課 |
|--------------------------------|-------|-------------------------------|---|--|-------------|-------|
| ③ 学校教育や生涯学習など教育分野におけるデジタル活用の推進 | 49 | 校務用パソコン・ハードディスク(NAS)リースによる再整備 | ・校務用パソコン及びプリンタ等の機器について、安定的に使用していくため、リースにより計画的に更新を行う。 | ・校務用パソコンについては、3グループ、プリンタについては2グループを計画的に更新し、教職員が安定的な事務作業をするため継続して実施している。 R5年度台数計 686台 | ・継続実施 | 学校教育課 |
| | 50 | 校務支援システムの導入及び運営 | ・学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大していることから、校務支援システムを導入することにより教員の事務作業にかかる時間を削減し、学校教育の充実を図る。 | ・R5より校務支援システムの導入を開始し、データ管理や帳票作成の効率化により、事務作業にかかる時間短縮につながっているため、継続して実施している。 R5年度利用数 24校 | ・継続実施 | 学校教育課 |
| | 51 | 小中学校ICT教育推進(指導者用タブレット整備) | ・ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進するため、市内小中学校へ指導者用タブレット端末を配置する。 | ・令和2年度より順次実施された新学習指導要領にあわせ、指導者用タブレット端末を配置し、学力向上対策を推進するため継続して実施している。 R5年度台数計 197台 | ・継続実施 | 学校教育課 |
| | 52 | 小中学校ICT教育推進(児童・生徒用タブレット整備) | ・ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進するため、児童・生徒1人1台の端末及びモバイルルーターを整備する。 | ・すべての児童生徒の学びの保障できる環境を整備するため、タブレット端末及びモバイルルーターを整備し、学力向上対策を推進するため継続して実施している。 | ・継続実施 | 学校教育課 |
| | 53 | 【No.25の再掲】AIドリルの活用 | ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進するため、生徒一人一人が自分の学力状況に応じて取り組めるAIドリルを導入・活用する。 | No. 25を参照 | ・継続実施 | 学校教育課 |
| | 54 | オンラインを活用したイベントの実施 | ・一人ひとりのライフステージに応じた健康関連知識の習得と日常的に実践できる運動の推進を図るため、eスポーツの体験交流や、オンラインスポーツイベントの喜多方大会を開催する。 | ・シニア向けeスポーツ体験交流会を開催した。(R5.9.8熱塩加納公民館、10.11岩月公民館・関柴公民館、11.30慶徳公民館・熊倉公民館) ・市民eスポーツ交流大会を開催した。(R6.2.4ブラザ) | ・継続実施 | 生涯学習課 |
| | 55 | デジタル図書の導入 | ・ひとつづくり交流拠点複合施設に整備する新しい図書館に、利用者サービスの一環として、デジタル図書の導入を検討する。 | ・デジタル図書の導入を含めたICT技術の活用について検討した。 | ・検討 | 中央公民館 |
| | 56 | デジタル技術を活用した郷土民俗資料の展示 | ・ひとつづくり交流拠点複合施設に整備予定の展示コーナーにおいてデジタル技術を活用した展示を検討する。 | ・展示内容の検討を実施した。 | ・展示内容検討の実施。 | 文化課 |
| | 57 | デジタル図書の導入 | ・ひとつづくり交流拠点複合施設に整備する新しい図書館に、利用者サービスの一環として、デジタル図書の導入を検討する。 | ・デジタル図書の導入を含めたICT技術の活用について検討した。 | ・検討 | 中央公民館 |
| | 58 | デジタル技術を活用した郷土民俗資料の展示 | ・ひとつづくり交流拠点複合施設に整備予定の展示コーナーにおいてデジタル技術を活用した展示を検討する。 | ・展示内容の検討を実施した。 | ・展示内容検討の実施。 | 文化課 |

| 取組の方向性 | | 事業No. | 事業名 | 事業内容 | 令和5年度実施内容 | 令和6年度予定 | 担当課 |
|---------------|--|---------------|--|--|---|------------------|-------|
| デジタルデバイスへの対策 | ・SDGsの理念とともに、誰もが理解しやすく簡単に使うことができることを念頭に置き、デジタル化に取り組む。 | 57 | 携帯電話サービスの高度化 | ・情報通信基盤の充実を図り、地域情報化を推進するため、5G等の高度化について各携帯電話事業者へ働きかけを行う。 | ・市が整備した携帯電話用鉄塔施設について、現在3G、4Gから5Gへの移行作業が行われているが、市から県への許可取得手続きを、迅速に行っている。 令和5年度は、12施設中7施設において手続きを完了した。 ○既実施 揚津 ○令和5年度実施 赤沢・三ノ倉、藤巻、川入、一川、新田、根小屋、大平 ○未実施 蓬萊、朝倉、黒岩、五枚沢 | ・継続実施 | 情報政策課 |
| | | 58 | 地域情報通信基盤の運用 | ・情報通信基盤の充実を図り、地域情報化を推進するため、地域住民に対して超高速インターネット接続サービスを提供する。 | ・市が整備し、NTTに貸与している光ファイバーケーブル網について、支障となった場合の移転や、災害の復旧工事に対応し、安定運用に努めた。 なお、貸与中の網について、光サービスへの世帯加入率は次のとおり。 R5.12.31現在の加入率：42.3% | ・継続実施 | 情報政策課 |
| | 59 | 対面窓口・対面相談等の継続 | ・オンラインの申請受付等が普及しても、対面による受付、相談等を継続する。 | ・全ての手続きにおいて、対面窓口を継続している。 | ・継続実施 | 全所属 | |
| | 60 | 市民向けスマホ教室の実施 | ・携帯キャリア等が実施する出張サービス等を利用して、市民向けのスマホ講座を実施する。 | ・関柴公民館 講座名：初めてのスマホ教室 人数：10名 回数：1回 ・熊倉公民館 講座名：初めてのスマホ教室 人数：11名 回数：6回 | ・継続実施 | 情報政策課 (関係各所属) | |
| 情報セキュリティ対策の強化 | ・情報セキュリティポリシーの見直し、技術的なセキュリティ対策の推進、情報セキュリティと個人情報保護に向けた体制強化等に取り組む。 | 61 | 情報システムのセキュリティ強化 | ・基幹業務、内部情報システム等の情報セキュリティを確保するための対策を行う。 | ・市で定める情報セキュリティのルールに則り、以下の対策を実施した。 ○情報セキュリティ研修開催（3回） ○PC管理運用手順に基づく各所属からの協議対応（ハード・ソフトの異動等） ○自治体情報セキュリティクラウドの運用 | ・継続実施 | 情報政策課 |